

Cashmap利用者規定

第1条(目的)

本規定は、カード発行会社（以下「当社」という）および株式会社ジェーシービー（以下「JCB」といい、当社およびJCBを併せて「両社」という）が、第2条に定める対象会員向けに提供するCashmap（以下「本サービス」という）を利用する場合の条件等を定めるものです。

第2条(用語の定義)

本規定におけるそれぞれの用語の定義は以下のとおりとします。

(1)「対象会員」とは、以下の①および②の双方に該当する方をいいます。

①次のいずれかの会員

- ・両社所定の「会員規約（一般法人用）」に定める法人会員
- ・両社所定の「JCB CARD Biz特約」および「JCB CARD Biz・Biz ONE特約」に定める本会員

②両社所定の「MyJCB利用者規定」（以下「MyJCB利用者規定」という）に定める「MyJCBサービス」（以下単に「MyJCB」という）の利用にかかる登録がなされている方（当該登録が抹消された方を除く）

(2)「利用登録」とは、対象会員が、同人にカードを貸与したカード発行会社およびJCBに対して、本サービスの利用を申込み、両社が、当該対象会員による本サービスの利用を承認した場合に、当該対象会員を利用者として登録することをいいます。

(3)「利用者」とは、本規定および提携アグリゲーションサービス関連規約を承認のうえ、本サービスの利用を申込み、両社に承認されて利用登録を完了した対象会員をいいます。

(4)「本サイト」とは、両社所定のWEBサイトで、両社が本サービスの提供等のために使用するものをいいます。

(5)「企業ID」とは、利用者を識別するためのIDで、両社が利用者ごとに発行するものをいいます。

(6)「ユーザー」とは、利用者が本サービスの担当者として指定し、本サイト上で両社所定の方法で登録（以下「ユーザー登録」という）された方をいいます。

(7)「ログインID」とは、本サイトへのログイン等の際に必要なユーザー認証用のIDで、ユーザー登録時に登録されるものをいいます。

(8)「パスワード」とは、ログインIDと合わせて使用されるユーザー認証用のパスワードで、ユーザー登録時に登録されるものをいいます。

(9)「提携アグリゲーションサービス」とは、株式会社マネーフォワード（以下「マネーフォワード」という）およびマネーフォワードエクス株式会社（以下「マネーフォワードエクス」といい、マネーフォワードと併せて「マネーフォワード等」という）の提供するサービスで、顧客の指示・同意に基づき、マネーフォワード等が、第三者の運営・管理するウェブサイトまたは金融機関、クレジットカード会社等のシステムにアクセスし、もって顧客の金融機関口座、クレジットカード、株式・投資信託などの情報を取得・蓄積し、取得したこれらの情報をマネーフォワード等のウェブサイト等または顧客の指定する第三者が運営するサービス上に反映、表示すること（当該情報を加工した情報を表示することを含む）ができるサービスをいいます。

(10)「提携アグリゲーションサービス関連規約」とは、マネーフォワード等所定の「アグリゲーション機能利用規約」「アグリゲーションサービス利用規約」「第三者提供に関する特約」「個人情報の取扱いについて」、その他マネーフォワード等が提携アグリゲーションサービスに適用されるものとして定める規約類の総称をいいます。

(11)「提携クラウドサービス」とは、マネーフォワードの提供するサービスで、顧客が指定した取引先等に対する見積書、納品書または請求書等のビジネス文書作成、管理、配信および郵送サービス等を行う「マネーフォワード クラウド請求書」と称するサービスをいいます。

(12)「本提携会社」とは、両社が本サービスに関して現在および将来において提携する会社、組織（マネーフォワード等を含む）をいいます。

第3条(契約の成立)

1.対象会員は、本サービスの利用を希望する場合、本規定および提携アグリゲーションサービス関連規約を承認したうえで、本サイト上で両社所定の方法により両社に本サービスの利用の申込み（以下「利用申込み」という）をするものとします。

2.両社は、前項の利用申込みを承認した場合は、対象会員に対し、企業ID（以下「企業ID」という）を発行し、対象会員が登録したマスターユーザー（第4条第1項(1)に定めるものをいう）のEメールアドレスにEメールを送信する方法で通知します。企業IDが発行された時点で利用登録が完了し、かつ、対象会員と両社との間に本サービスの利用に関する契約（以下「本契約」という）が成立します（これにより、利用申込みを行った対象会員は利用者となる）。

3.前項の利用登録が完了した場合、利用者とマネーフォワード等との間に提携アグリゲーションサービスの利用に関する契約（以下「提携アグリゲーションサービス契約」という）が成立します。

第4条(ユーザー)

1.ユーザーには次の区分があります。なお、各ユーザーの権限に関する詳細については、本サイトのご利用ガイドの記載をご覧ください。

(1)マスターユーザー：利用登録時に必ずユーザー登録を行わなければならない、1名のみ登録可能です。マスターユーザーは、本サービスの全てのサービスを利用でき、かつ、全ての事項についての意思決定（両社または本提携会社の提供する新たなサービスについての、利用の決定および規定類への同意、本契約の解約その他の重要事項の意思決定を含む）をすることができます。マスターユーザーには必ず利用者の代表者（利用者が個人事業主の場合は利用者本人）を登録してください。

(2)管理者ユーザー：ユーザー登録は任意です。管理者ユーザーは、本サービスの全てを利用できますが、本契約における重要事項（新たなサービスの利用の決定および規定類への同意、本契約の解約等）についての意思決定をすることはできません。

(3)一般ユーザー：ユーザー登録は任意です。一般ユーザーは、本サービスの一部を利用でき、かつ一部の事項についての意思決定をすることができますが、その権限は管理者ユーザーよりも制限されています。

2.利用者は、前項のユーザーの区分および権限の内容を理解した上で、利用者の役職員、利用者の業務に従事する者、その他の利用者が適当であると判断した者の中から、ユーザーとする者を選定するものとします。

3.利用者は、ユーザーに対し、利用者に代わって、その区分に応じて、本規定に基づく本サービスの利用（各種データの閲覧、作成、編集等を含む。以下同じ）および本サービスにかかる意思決定、入力、届出等（以下「意思決定等」という）を行う一切の権限（以下「本代理権」という）を授与します。利用者は、ユーザーによる本サービスの利用および意思決定等その他の行為が全て利用者によるものとして取り扱われ、かつ、その効果が全て利用者に帰属することを承諾するものとします。なお、利用者は、ユーザーに対する本代理権の授与について、撤回、取消または消滅事由がある場合は、本サイト上で両社所定の手続によりユーザー登録の抹消を行うものとし、当該抹消以前に本代理権が消滅したことを両社に対して主張することはできません。

4.利用者は、自ら本規定を遵守するほか、ユーザーをして本規定を遵守させる義務を負うものとします。また、利用者は、自己の責任でユーザーに対する管理監督を行うものとし、本サービスに関連してユーザーが行った行為につき一切の責任を負うものとします。

第5条(届出情報)

1.利用者は、ユーザーごとに、ユーザーが日常的にメール受信を確認することが可能なEメールアドレスを登録しなければならない、本契約の有効期間中、当社、JCBまたは両社から送信されるEメールを速やかに受信し確認することが可能な状態を維持しなければならないものとします。

2.利用者は、登録されたEメールアドレス（以下「登録Eメールアドレス」という）を変更する場合、直ちに本サイト上で両社所定の手続を行うものとします。

第6条(本サービスの内容等)

1.本サービスの内容は、以下のとおりです。

- (1) 利用者の委託に基づき、提携アグリゲーションサービスを經由して、第13条第1項①で定める「本口座情報」を取得し、その後、両社およびマネーフォワード等所定の頻度（別途利用者の指示がある場合はその都度）で反復・継続して再取得すること。なお、利用者が本サイト上で「本口座情報」の取得の指示を行った後における、当該情報の取得および再取得については、利用者とマネーフォワード等の間の提携アグリゲーションサービス契約に基づきマネーフォワード等が行い、提携アグリゲーションサービス関連規約が適用されます。これらにつき、利用者はあらかじめ同意するものとします。
 - (2) 利用者の委託に基づき、第13条第1項②で定める「本請求書情報」を取得すること。なお、「本請求書情報」の取得にあたっては、両社およびマネーフォワード所定の手続が必要となります。
 - (3) 利用者の委託に基づき、第13条第1項③で定める「本MyJCBカード情報」を取得し、その後、両社所定の頻度で反復・継続して再取得すること。なお、「本MyJCBカード情報」の取得にあたっては、両社所定の手続が必要となります。
 - (4) 第13条第2項(1)①～①の情報を、本サイト上で両社所定の形式で表示すること。
 - (5) 第13条第2項(4)で定める、連携先法人サービスへの連携を行うこと。
 - (6) 前各号のほか両社所定のサービス。
2. 両社は、営業上その他の理由により、本サービスの内容を変更することができるものとします。この場合、両社は、事前に本サイト等で公表または利用者に対しEメール等で通知します。

第7条（本サービスの利用料金）

両社は、現在無料で提供している本サービスについて、将来、利用料金を設定またはこれを変更する場合があります。その場合、両社は、利用者に対し、利用料金を設定する旨およびその金額ならびに利用料金が適用される時期を、事前に本サイト等で公表または利用者に対しEメール等で通知します。

第8条（本サービスの利用方法）

1. 利用者は、本規定のほか、本サイト上におけるご利用ガイドその他の注記事項を遵守するものとし、ユーザーにもこれを遵守させるものとし、
2. 利用者は、本サービスを利用する場合には、ユーザーをして、本サイトにおいてログインIDおよびパスワードを入力させるものとし、
3. 両社は、入力されたログインIDとパスワードの一致を確認することにより、その入力者をユーザー本人と推定します。

第9条（利用者の管理責任）

1. 利用者は、企業ID、ログインIDおよびパスワードが本サービス（利用者の指示または同意がある場合は、本提携会社が提供するサービスを含む）において使用されるものであることを認識し、厳重にその管理を行うものとします。
2. 利用者は、企業ID、ログインIDおよびパスワードを、他人（ログインIDおよびパスワードについては、他のユーザーを含む）に知られないように善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。
3. 企業ID、ログインIDまたはパスワードが第三者（ログインIDおよびパスワードについては、他のユーザーを含む）に使用されたことによる損害は、両社の故意または過失による場合を除き、両社は一切責任を負わないものとします。
4. 利用者は、企業ID、ログインIDまたはパスワードが使用されて両社または第三者に対して損害を与えた場合、その損害を賠償しなければならないものとします。
5. 利用者は、企業ID、ログインIDまたはパスワードの紛失もしくは漏洩もしくは第三者（ログインIDおよびパスワードについては、他のユーザーを含む）による使用の事実が発生したまたはそのおそれが生じた場合には、直ちに本サイトに掲載する両社の連絡先に連絡するものとします。

第10条（利用者の禁止事項）

利用者は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 企業ID、ログインIDまたはパスワードを第三者（ログインIDおよびパスワードについては、他のユーザーを含む）に譲渡または使用させる行為
- (2) 本サービスの全部もしくは一部を他人に利用させ、または、本サービスの全部または一部を他人のために利用する行為
- (3) 他人の企業ID、ログインIDまたはパスワードを使用する行為（ログインIDおよびパスワードについては、他のユーザーのものを使用する行為を含む）
- (4) 本サービスに基づく権利または義務を第三者に譲渡または承継させる行為
- (5) コンピュータウィルス等の有害なプログラムを、本サイトを通じて、または本サービスに関連して使用または提供する行為
- (6) 本サイトその他本サービスに関連するシステム・設備、ウェブサイト、ネットワーク等に対して過度な負荷をかけるおそれのある行為
- (7) 本サイトその他本サービスに関連するシステム・設備、ウェブサイト、ネットワーク等に対して、権限なくアクセスすること、蓄積された情報の書換、消去等を行うこと、その他両社に損害を与えるおそれのある行為を行うこと
- (8) 当社もしくはJCB、または本サービスの他の利用者その他の第三者の権利を侵害または名誉もしくは信用を毀損する行為、およびこれらのおそれのある行為
- (9) 法令または公序良俗に反する行為

第11条（知的財産権等）

本サービスの内容または本サイトを構成する著作物等にかかる著作権、商標権その他の知的財産権等は、すべて当社、JCBその他の権利者に帰属するものであり、利用者はこれらの権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為をしてはならないものとします。

第12条（利用者に対する通知）

1. 両社は、登録Eメールアドレスを、利用者に対する通知や情報提供に利用します。利用者は、ユーザーをして、日常的に、登録Eメールアドレスで受信した当社、JCBまたは両社からのEメールの内容を確認させるものとします。
2. 両社が登録Eメールアドレスに対して通知や情報提供を行ったことにより、利用者、ユーザーまたは第三者に対して損害が発生した場合にも、両社の故意または過失による場合を除き、両社は一切責任を負わないものとします。
3. 利用者は、登録Eメールアドレス宛にEメールが受信していないか、適宜確認するものとします。また、利用者が第5条第1項および第2項に定める義務を遵守しなかったために、当社またはJCBから利用者またはユーザーへの通知が到着しなかった場合または延着した場合といえども、通常到着すべきときに到着したものとみなします。ただし、利用者によりやむを得ない事情があり、第5条第2項に基づく変更の手続が遅延した場合はこの限りではないものとします。

第13条 (利用者情報の取扱い)

1. 利用者は、両社が、利用者の委託に基づき、下記の情報について、それぞれ下記の法人（以下「連携元法人」という）から提供を受けることに同意します。

	情報の内容	連携元法人
①	利用者とマネーフォワード等の間の提携アプリケーションサービス契約に基づきマネーフォワード等が取得および再取得を行う、次の情報(以下「本口座情報」という) ・金融機関口座の情報(金融機関・支店・区分・口座番号、残高、入出金明細、摘要等) ・クレジットカードの情報(カード名、請求予定額、利用金額、利用明細、カード番号等) ・その他の両社所定の金融・決済サービスにかかる情報	マネーフォワード等
②	提携クラウドサービスで作成、管理等がなされている、請求書のデータ(以下「本請求書情報」という)	マネーフォワード
③	MyJCB内で管理されている、JCBブランドのクレジットカードの発行会社およびカードの名称・種類に関する情報、カードのお支払口座に関する情報、カードの利用可能な金額および利用可能枠に関する情報、ならびに請求予定額、利用金額、利用明細、カード番号(下4桁)等のMyJCBで閲覧可能な情報(以下「本MyJCBカード情報」という)	当該クレジットカードの発行会社

2. 利用者は、両社が、利用者の情報（ユーザーの情報を含み、以下「利用者情報」という）につき必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことに同意します。

(1) 本サービスの提供、ならびに本サービスに関する取引上の判断および管理のために、下記の利用者情報を収集、利用すること。

	情報の内容
①	本口座情報
②	本請求書情報
③	本MyJCBカード情報
④	事業者名、所在地
⑤	法人格の有無、法人番号、適格請求書発行事業者登録番号、業種、設立年、従業員数、期首月、その他利用者が本サイト上で入力した企業情報
⑥	ユーザー名、ログインID、パスワード、Eメールアドレス、その他利用者が本サイト上で入力したユーザーに関する情報
⑦	本請求書情報とは別に、利用者が本サイトにアップロードした請求書のデータに関する情報、および、請求日、請求先・支払先、入金期限・振込期限、金額、メモ、入出金ステータス、インボイス・電帳法区分、その他利用者が本サイト上で入力した請求書に関する情報
⑧	企業名、法人番号、適格請求書発行事業者登録番号、部署名、電話・FAX番号、ホームページ、その他利用者が本サイト上で入力した取引先に関する情報
⑨	上記のほか、サービスの追加により、新たに取得および再取得された情報
⑩	上記のほか、利用者が本サイト上で入力した情報
⑪	両社が、上記①～⑩の情報の全部または一部について両社所定の方法で編集、加工等を行うことによって作成した情報(入出金にかかるシミュレーション等を意味し、以下「編集・加工情報」という)

(2)以下の目的のために、前号①～⑩の利用者情報を利用すること。

	利用目的
①	本サービスの提供
②	当社もしくはJCBまたは両社のクレジットカード事業その他の当社もしくはJCBまたは両社の事業(当社またはJCBの定款記載の事業をいう。以下「両社事業」という場合において同じ)における取引上の判断(両社のクレジットカード事業における与信判断を含む)
③	利用者情報を分析し、これによって得たデータにより、本サービスの改善、新機能の追加等、ならびに両社事業における新商品、新サービス等の開発、市場分析、市場調査等を行うこと
④	両社事業における訪問、宣伝物の送付または電話・Eメールその他の通信手段等の方法による、当社またはJCBの営業案内
⑤	刑事訴訟法第197条第2項に基づく捜査関係事項照会その他各種法令に基づき公的機関・公的団体等から提出を求められた場合の公的機関・公的団体等への提供

(3)本サービスにかかる当社またはJCBの業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、本項(1)①～⑩の利用者情報を当該業務委託先に預託すること。

(4)利用者が、本提携会社のうち両社が認めた法人(以下「連携先法人」という)所定の約款に同意のうえ両社および連携先法人所定の手続を行った場合に、利用者の委託に基づき、本項(1)①～⑩の利用者情報のうち連携先法人所定の情報を、連携先法人に提供し、以後回復・継続して提供(以下これらの提供を総称して「連携先法人サービスへの連携」という)すること。これにより、連携先法人は、当該情報を取得・保存することになりますので、利用者は、連携先法人の提供するサービス(以下「連携先法人サービス」という)の内容、連携先法人の利用目的等を理解のうえ、連携先法人サービスの申込みを行うものとします。

3.利用者は、ユーザー登録に先立ち、自己の責任において、ユーザーに対し、本サービスにおいて入力または届け出たユーザーの情報が前項に従って取り扱われることをユーザーに説明し、ユーザーの同意を得るものとします。万が一、ユーザーの情報の取扱いについてユーザーとの間で紛議が発生した場合には、当社またはJCBに故意または過失がある場合を除き、利用者の責任において解決するものとします。

第14条(利用者データの取扱い等)

1.両社は、両社の裁量により、利用者情報、その他利用者が本サイトにおいて入力、アップロード等を行った一切の情報(以下「利用者データ」という)について、確認、分析、調査等を行うことができます。ただし、両社は、これらの行為を行う義務を負うものではありません。

2.両社は、利用者データに関し、法令または本規定に違反したまたは違反するおそれがあると判断した場合、利用者に対する事前の通知をすることなく、利用者データの全部または一部を非表示に設定し、または削除することができるものとします。

3.利用者は、両社に対し、利用者データについて以下のことを表明し、保証するものとします。万が一、利用者データの利用または送信もしくは保存について第三者との間で紛議が発生した場合には、両社に故意または過失がある場合を除き、利用者の責任において解決するものとします。

(1)利用者データを本サービス(新たなサービスが追加された場合は当該サービスを含む。また、連携先法人サービスを含む。以下本項において同じ)において利用または送信もしくは保存することについて適法な権利を有していること、ならびに、利用者データおよびその利用または送信もしくは保存が第三者の権利を侵害していないこと。

(2)利用者データに第三者(ユーザーを除く)に関する情報が含まれている場合には、当該情報を本サービスにおいて利用または送信もしくは保存することについて当該第三者の承諾を得ていること。

第15条(バックアップ等)

1.両社は、本サービスに関して、利用者データのバックアップを任意に行いますが、バックアップの義務を負うものではありません。また、利用者は、利用者データを自己の責任において、管理および保全しなければなりません。

2.利用者は、利用者データについて、利用者自身で適宜バックアップを取るなどの手法で保全するものとし、両社は、利用者データの保全等について保証しません。

3.両社は、利用者データのバックアップデータが存在しないこと、利用者が利用者データのバックアップを適切に実施しなかったこと、その他のバックアップデータの不存在に関して生じた利用者の損害および不利益について、一切の責任を負いません。

4.両社は、本サービスの保守や改良などの必要が生じた場合、利用者データを当該保守や改良などに必要な範囲で複製等することができるものとし、利用者は当該複製等についてあらかじめ同意します。

第16条(免責)

1.両社は、本サービスに使用する電子機器、ソフトウェア、暗号技術などにつき、その時点における一般の技術水準に従って合理的なシステムを採用し、保守および運用を行うものとし、両社はその完全性を保証するものではありません。

2.両社は、マネーフォワード等から提供を受ける本口座情報およびマネーフォワードから提供を受ける本請求書情報について、その正確性および完全性を保証するものではありません。

3.提携アグリゲーションサービス、提携クラウドサービス、連携先法人サービス、および本サービスと接続される本提携会社のサービスについての責任は、これらのサービスを提供する事業者が負います。両社は、これらのサービスに関する事項(情報管理を含む)について、利用者に対し一切の責任を負うものではなく、これらのサービスについて問題が発生した場合には、利用者は、利用者これらのサービスを提供する事業者との契約に基づき、当該事業者に対して責任を追及するものとします。

4.両社は、本サービスおよび本サイトが全ての端末に対応していることを保証するものではありません。本サービスの利用開始時に特定の端末に対応していた場合でも、当該端末のOSのバージョンアップ等に伴い、本サービスおよび本サイトの動作に不具合が生じる可能性があること、および、両社が当該不具合を解消する義務を負わないことについて、利用者はあらかじめ同意するものとします。

5.両社は、両社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、本サービスの利用に起因して生じた利用者およびユーザーの損害について、責任を負わないものとします。

6.両社は、故意または重大な過失による場合を除き、利用者が生じた逸失利益および特別な事情により生じた損害については責任を負いません。また、いかなる場合であっても、両社が予測し得ない特別な事情により生じた損害については責任を負わないものとします。

第17条(本サービスの一時停止・中止)

1.両社は、以下の各号に定める事由が発生し、もしくは発生するおそれのあるときは、事前に公表または利用者に通知することなく、本サービスの全部、または一部の提供を停止する措置を取ることができるものとします。

(1)天災、事変、戦争、暴動、火災、停電、電気通信サービスの停止、その他の不可抗力

- (2) 提携アプリケーションサービス、提携クラウドサービス、連携先法人サービス、または本サービスと接続されるその他のサービスの全部または一部の提供または運営が予告なく停止された場合
- (3) 前各号のほか、両社の責に帰すべからざる事由により、本サービスの安全かつ安定的な提供が困難となった場合
2. 両社は、システムの保守等、本サービスの維持管理またはセキュリティの維持に必要な対応を行うため、必要な期間、本サービスの全部または一部の提供を停止することができるものとします。この場合、両社は、事前に本サイト等で公表または利用者に対しEメール等で通知します。ただし、緊急的な保守、セキュリティの確保、システム負荷集中の回避等の緊急を要する場合には、事前の公表および通知をすることなく、本サービスの提供を停止します。
3. 両社は、利用者の信用状態に重大な変化が生じたとき（当社またはJCBに対する支払を遅延したとき、および当社またはJCBに対し債務整理の通知が発せられたときを含むがこれらに限られない）、および利用者（ユーザーを含む）が当社またはJCBに対して虚偽の申告をしたことが判明したときは、事前に利用者へ通知することなく、本サービスの全部の提供を停止する措置を取ることができます。この場合、利用者は、本サイトにログインすることができません。
4. 両社は、前各項に基づく本サービスの停止に起因して利用者へ生じた損害について、一切責任を負わないものとします。

第18条（契約期間）

1. 本契約の有効期間は、本契約の成立日が属する月の翌月1日から1年間です。ただし、期間満了の1か月前までに利用者および両社のいずれからも両社所定の手続による契約終了の申出がない場合、本契約は同一条件をもって自動的に1年間更新するものとし、以後も同様とします。
2. 前項にかかわらず、利用者は、両社所定の方法で申請することにより、本契約を解約することができるものとします。

第19条（本契約の解除）

両社は、利用者が次のいずれかに該当する場合（(3)を除き、ユーザーが該当する場合も含む）、何らの催告または通知を要することなく、本契約を解除することができるものとします。また、当該利用者の本サービスの利用を制限することができるものとします。

- (1) 対象会員の要件（第2条(1)①②）のいずれかに該当しないこととなった場合
- (2) 本規定のいずれかに違反した場合
- (3) 利用者の信用状態に重大な変化が生じた場合（当社またはJCBに対する支払を遅延した場合、および当社またはJCBに対し債務整理の通知が発せられた場合を含むがこれらに限られない）
- (4) 当社またはJCBに対し虚偽の申告をしたことが判明した場合
- (5) 本サービスの利用に際し必要とされる債務支払または義務の履行を行わなかった場合
- (6) その他両社が利用者として不適当と判断した場合

第20条（本サービスの終了）

両社は、天災、事変、戦争、暴動、火災、その他の不可抗力、社会情勢の変化、法令の改廃、監督官庁からの指導、その他技術上または営業上の問題等の理由により、本サービスの全部または一部を終了させることができるものとし、当該終了をもって本契約も終了します。この場合、両社は、事前に本サイト等で公表または利用者に対しEメール等で通知します。

第21条（契約終了時等の場合の措置）

1. 本契約が終了した場合、両社は、利用者の利用登録およびユーザー登録を抹消し、利用者の企業ID、ログインIDおよびパスワードを無効とすることができるものとします。
2. 本契約が終了した場合、利用者は、本サイトへのログイン、利用者データの確認、その他の本サービスの利用を行うことができません。
3. 本契約の終了後、両社は、利用者に対して利用者データを引き渡す義務を負いません。
4. 本契約が終了した場合には、マネーフォワード等と利用者が締結している提携アプリケーションサービス契約も当然に終了するものとします。

第22条（本規定の改定）

1. 両社は、民法の定めに基づき、利用者とは個別に合意することなく、将来本規定を改定することができます。この場合、両社は、当該改定の効力が生じる日を定め、原則としてEメールを送信する方法により、利用者に対して当該改定につき通知します。ただし、当該改定が専ら利用者の利益となるものである場合、または利用者への影響が軽微であると認められる場合、その他利用者へ不利益を与えないと認められる場合には、公表のみとする場合があります。
2. 前項にかかわらず、利用者が第5条（届出情報）の義務を遵守していない場合、両社は、前項但書の場合に該当するか否かにかかわらず、本規定の改定を、当該改定の効力が生じる日を定め、本サイトに掲載する方法により周知することで足りるものとします。

第23条（準拠法）

本規定の効力、履行および解釈に関しては、すべて日本法が適用されるものとします。

第24条（合意管轄）

本サービスに関する紛争について、利用者とは当社またはJCBとの間で訴訟が生じた場合、利用者の住所地または当社（利用者とは当社との間の訴訟の場合）もしくはJCB（利用者とはJCBとの間の訴訟の場合）の当社、支社、営業所の所在地を所轄する簡易裁判所または地方裁判所を合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

第25条（本規定の優越）

本サービスに関し、両社が別に定める会員規約などのあらゆる規約と本規定の内容が一致しない場合は、本規定が優先されるものとします。

※カード発行会社が株式会社ジェーシーピーの場合、「カード発行会社」、「両社」、「当社またはJCB」をJCBと読み替えるものとします。

(CHP01・20250304)